

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

1. オンライン請求を行っています
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています
4. 電子処方箋の発行については現在整備中です
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています
8. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じています

令和 7 年 8 月 1 日より初診料の算定時に

【医療 DX 推進体制整備加算】を月に 1 回に限り

9 点を算定します

医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しておりますので
ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます

医療法人仁寿会 総和中央病院